

旧小松川第一中学校教室棟外解体工事についての一般競争入札説明書

1 工事概要等

(1) 工事件名 旧小松川第一中学校教室棟外解体工事

(2) 工事場所 江戸川区平井四丁目7番21号

(3) 工事内容

本工事は、江戸川区立小松川・平井地域統合小学校改築工事に伴い、教室棟、屋内運動場棟、プール棟、付属棟（倉庫、物置等）、渡り廊下、外構等の解体を行う工事である。

ア 工事範囲

(ア) 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事

イ 解体概要

(ア) 南側敷地教室棟（1階スラブから上部） R C造4階建 延べ面積約2,245 m²

(イ) 北側敷地教室棟（1階スラブから上部） R C造3階建 延べ面積約1,712 m²

(ウ) 屋内運動場棟（基礎下端まで） S造2階建 延べ面積約841 m²

(エ) プール棟（基礎下端まで）

(オ) 付属棟（倉庫、物置等）

(カ) 渡り廊下

(キ) 工作物

(ク) 外構

(ケ) 植栽の伐採及び抜根

(コ) アスベスト除去工事

(サ) その他

(4) 工期 契約確定日の翌日から令和9年7月14日まで

(5) その他

本工事は、「週休2日制確保工事（週休日指定方式）」の対象案件です。実施に当たっては、『「週休2日制確保工事」実施要領（江戸川区教育委員会事務局）』（最新版）に基づき行い

ます。

2 入札参加資格

次の条件を全て満たしていることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定による欠格条項に該当しないこと。
- (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）の建設工事等競争入札参加資格において、申請先自治体として「江戸川区」を登録していること。
- (3) 本入札公告日時点の電子調達サービス共同格付「解体工事」が 100 位以内の者。ただし、公告日以降に順位が変動し、申請時点において資格要件を満たす場合は申請できるものとする。
- (4) 電子調達サービスに登録している申込業種のうち、「解体工事」の年間完成工事高（基準日直前 1 年審査対象事業年度）が最も大きいこと。
- (5) 江戸川区からの受注工事で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱に基づく工事成績評定において、令和 5 年度以降に 60 点未満の評定を受けていないこと。
- (6) 「解体工事業」の特定建設業許可を受け、前記 1 の施工に必要な監理技術者を専任できること。
また、特例監理技術者を配置する場合には、専任の監理技術者補佐を配置できること。
- (7) 江戸川区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (8) 江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。

3 申請手続等

- (1) 入札参加資格確認申請及び施工能力評価点申告

申請は電子調達サービスで行ってください。

申請に当たっては、以下の書類の提出が必要になります。スキャナで読み取る等して、電子データとして申請入力時に添付してください。

書類を添付できない事情のある場合はご相談ください。他の方法をご案内します。

申請が完了すると、「入札参加資格確認申請書受理書」が表示されますのでご確認ください。

申請期限 令和 8 年 8 月 20 日（木）正午

【提出書類】

- ① 配置予定技術者の雇用関係が確認できる書類（雇用保険被保険者証、監理技術者資格者証、特別徴収税額決定通知書等の写し）
- ② 配置予定技術者の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し。
ただし、特例監理技術者として配置する場合は、上記に加えて監理技術者補佐を証明する書類の写しを添付する。
- ③ 本店及び全ての営業所等における専任の技術者が確認できる書類（建設業許可申請書様式第8号「専任技術者証明書」又は様式第1号別紙4「専任技術者一覧表」の写し）
- ④ 「建設業の許可について（通知）」及び「経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書」の写し
- ⑤ 施工能力評価点申告書及び地域・社会等貢献点申告書

※ 本件入札は施工能力審査型総合評価方式により実施します。詳細については、別紙「施工能力等審査内容及び落札者決定基準」を参照してください。

（2）入札参加者の決定

審査の上、要件を満たす者には入札参加資格確認結果通知書を交付します。

入札参加資格がないとされた者には、その理由を付して、文書により通知します。

なお、入札参加資格確認結果通知書を交付後、入札参加時までに「2 入札参加資格」（（3）を除きます。）を満たさなくなった場合は、入札に参加することはできません。

（3）入札方法

電子入札とします。

（4）開札の日時及び場所

令和8年9月15日（火）午前9時5分 江戸川区役所3階 契約係

4 予定価格 336,490,000 円（消費税及び地方消費税を含みません。）

5 落札者の決定方法

電子入札による入札金額から算出される価格点と、入札参加希望申請時に提出する施工能力評価点申告書及び地域・社会等貢献点申告書による施工能力評価点と地域・社会等貢献点の合計点により落札候補者を決定いたします。ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格点及び施工能力評価点と地域・社会等貢献点の合計点が、最も高い者を落札候補者とする場合があります。

落札候補者を決定した後、江戸川区工事請負指名業者選定委員会を開催し、落札者の決定を諮ります。

※ 合計点の最も高い者が2社以上あるときは、当該者のくじ引きにより、落札候補者を決定します。

※ 前記ただし書に該当する場合、本区が行う調査に協力義務があります（江戸川区制限付一般競争入札実施基準に係る運用基準第4及び江戸川区低入札価格調査制度実施要綱）。

※ 契約に際しては後記7の（2）掲載の契約保証金が必要となり、これが納付できないときは失格とします。

6 契約締結等

（1）開札日以降に落札者に対し、契約条項を総務部契約課で示します。

（2）本件工事契約は、江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要するので、落札者と仮契約を締結し、江戸川区議会で議決された後に、本契約を締結することとなります。

（3）前記5により落札者の決定を受けた者及び落札者の決定を保留された者が、当該本契約の締結までの間において、前記2に掲げる入札参加資格のいずれかを失ったときは、当該落札者決定及び落札者決定の保留を取り消し、当該本契約の締結を行わないものとします。

（4）本工事契約は、江戸川区公契約条例の規定が適用されます。添付資料にある「江戸川区公契約条

例の適用について」をご参照ください。

7 その他の事項

(1) 入札保証金

免除します。

(2) 契約保証金

前記5により落札者として決定された者が本区と契約を締結するときは、江戸川区契約事務規則第46条第1項の規定に基づく契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付（ただし、落札者の繰越利益剰余金からの拠出に限ります。）又は同条第2項第1号に基づく契約金額の100分の10以上の保証金額となる履行保証保険契約の締結を行い、その保険証書を本区に提出する必要があります。

なお、契約保証金と履行保証保険契約との併用は出来ません。

また、落札者が上記契約保証金の納付又は履行保証保険契約の締結以外の方法を希望するときで相当の理由があると本区が認めた場合で、江戸川区契約事務規則第47条の規定に基づき、契約保証金の代替として確実に十分な担保価値があると認めた場合は、それによることができるものとします。この場合において本区の調査に対し落札者は応じる必要があります。

(3) 専任技術者の配置期間

専任技術者の配置期間は、契約書に記載される契約日から工期最終日までとします。ただし、請負契約の締結後、現場工事施工に着手するまでの期間においては、本区との協議により、技術者の工事現場への専任を要しないとすることができます。この場合は、協議内容を打合せ記録等の書面により明確にしておく必要があります。

(4) 資料の送付等

現場説明会はいりません。設計図書等の資料については、入札参加資格確認結果通知書で入手先をお知らせします。

(5) 資料についての質問

資料について質問がある場合、電子調達サービスにて、令和8年9月3日（木）正午までに質

問登録してください。

(6) 入札等の無効

本告示において示した入札参加資格のない者の行った入札及び申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとします。

(7) その他

低入札価格調査を受けた者と契約した場合の前払金の支払に際しては、前払金保証契約を証する書面のほかに、その他根拠となる書類等の提出を求める場合があります。

なお、上記に明示していない事項については、関係法令規則等によります。

(8) 申請についての質問等

総務部契約課契約係 T E L 03-5662-1005（直通）

F A X 03-5662-1006

以上